

兵庫県西税理士協同組合共催研修 組合員・賛助会員限定

日本税理士協同組合連合会セミナー「オンデマンド研修」(無料) 実施のご案内

兵庫県西税理士協同組合では下記オンデマンド研修を、組合員・賛助会員様を対象に**無料**でご受講いただける施策を実施いたします。

受講料(通常1回9,000円)は当組合が全額負担いたします。

お申込・ご受講には研修サイト「日税フォーラム」へのご登録(無料)が必要です。

詳細につきましては、**以前お送りしております申込方法・視聴方法**をご覧ください、ご受講くださいますようよろしくお願い申し上げます。

<対象研修会>

日本税理士協同組合連合会セミナー / 兵庫県西税理士協同組合共催

会則3時間研修

インターネット受講のみ

受講料無料

■3月分

テーマ：法人の決算申告の留意点

講師：苅米 裕 氏 (税理士)

オンデマンド配信日：2023年3月10日(金)～2023年3月30日(木) <3週間>

※ 3/6(月)に収録したものを、録画コンテンツで視聴できるものです。

※ **申込期限は3/30(木)の17:00までとなります。**

<主な内容>

- | | |
|------------------------------------|-------------------------------|
| 01. 人材確保等促進税制等から賃上げ税制への改組 | 03. 普遍的な内容で実務上話題になった事項 |
| (1) 給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除制度の見直し | 04. 電子帳簿保存制度の見直しに関する事項 |
| (2) 実務上の留意点 | 05. その他 |
| 02. インボイス制度その他消費税に関する主な改正内容 | |
| (1) 適格請求書発行事業者の登録に関する経過措置の適用期間の延長 | |
| (2) 課税売上割合に準ずる割合の適用開始時期の見直し 他 | |

<講師より>

令和4年度税制改正において、法人税関係では、人材確保等促進税制及び所得拡大促進税制から賃上げ税制への改組が話題となりました。

また、消費税関係では、適格請求書発行事業者の登録に関する届出書等の手続きの改正が行われております。その他法人の決算申告に関して、実務上話題になった事項及び事例をご紹介したいと考えております。

<講師プロフィール>

大原簿記学校税理士科(法人税法担当)、右山昌一郎税理士事務所(副所長)

関東信越国税不服審判所(国税審判官)を経て、

現在、苅米裕税理士事務所所長、千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授及び企業の社外監査役等を務める。また、東京税理士会会員相談室相談委員、東京税理士会支部会員研修講師その他税理士会等の会務に従事。

【主な著書】

「法人税の租税実務のための判断基準：税務研究会出版局」

「中小企業のための事業承継戦略と税実務：財経詳報社」などがある。

【本研修に関するお問合せ】

(株)日税ビジネスサービス研修事務局 **TEL 03 - 3340 - 4488**

【受講登録について】

配信期間終了後、日本税理士協同組合連合会が一括して申請しますので、ご自身で登録を行っていただく必要はございません。また、**単位登録までお時間を頂戴します**こと、ご了承ください。